

オーストラリアにおける 専門家証拠制度司法事情



【ポート・ジャクソン湾に浮かぶオペラハウス】

法廷の陪審員席には5人の証人が座っています。彼らは互いに質問し、答え合い、なかば公開議論のような様相を呈しています。ここはオーストラリア・ニューサウスウェールズ州最高裁判所の陪審用の法廷です。実はこれは民事裁判的一幕であり、彼らはある専門的な争点について呼ばれた専門家証人たちなのですが、一般の法廷の証人席が手狭であることから陪審用の法廷で裁判が行われているのです。



【二階席まである連邦裁判所大法廷】

私は平成24年6月から1年間、オーストラリアのシドニー大学にて司法制度を研究する機会をいただきました。シドニーはオーストラリア第一の人口を誇り、世界三大美港の1つに数えられるポート・ジャクソン湾の曲線美とオペラハウス、ハーバーブリッジといった建造物が見事に融合した美しい都市です。今回は州最高裁判所で建築・技術関連事件を担当するマクドーガル判事の法廷(一審)を傍聴させていただいた経験を交えて、オーストラリアにおける専門家証拠制度について紹介します。

オーストラリアには、専門家証拠 (expert evidence) の領域に興味深い制度があります。概要は次の通りです。

まず、専門的知見を要する争点について、各当事者によって選任された専門家が、証人尋問期日に先立つジョイントカンファレンス (joint conference) という協議の場において、それぞれの意見書の内容について議論し、ジョイントレポート (joint report) という共同名義の報告書を作成します。このジョイン

トレポートには、専門家らが合意に達した部分と不合意の部分を記載するとともに、不合意の部分について各専門家がその理由を記載します。これにより、合意部分の証人尋問を省くことができ、時間とコストを削減することが可能となり、また、不合意の内容を事前に理解することで、証人尋問において何を明らかにすべきかが明確になるのです。

次に、証人尋問期日では、各専門家証人を同時に証言台に並べ、同時並行的に証人尋問を行います。これはコンカレント証人尋問（concurrent evidence）と呼ばれています。専門家証人たちが皆で証言台に並んでいる姿から、「ホット・タブ」（浴槽）という俗称で呼ばれており、裁判官たちは好んでこの俗称を使っています。通常の証人尋問では弁護士や裁判官からのみ質問がなされますが、この「ホット・タブ」では、一方の証人から他方の証人に対しても質問がなされることに最大の特徴があり、弁護士や裁判官からの質問にある専門家証人が答えた後、それに対して意見のある別の専門家証人が自発的に発言をし、専門家証人同士が質疑応答し合うといったことが行われます。これにより専門家の意見の対立がより鮮明となり、効率的な審理を行うことができるのです。冒頭で述べた法廷の様子は、実はこのコンカレント証人尋問の様子でした。裁判の時間やコストを縮小する



【ジャカラランダの映えるキャンパス中庭】

とともに、裁判所が専門的知見を的確に入手する方途として、このような制度が導入されたのです。

さて、制度の話から少し離れますが、オーストラリアの一部の上級裁判所では、裁判官が休廷中に法廷弁護士であるバリスターたちをチェンバーと呼ばれる裁判官室に招き入れ、ティータイムを共にする慣行があります。もちろん事件の内容について語ることはありません。しかし、上級裁判所の裁判官の多くはかつて代理人として活躍したバリスターなのです。バリスターは職務において独立していますが、先輩が後輩を育て、不得意な分野の事件を助け合うといった互助精神を有しています。裁判官室でティータイムを共にする姿に、かつては同じ釜の飯を食った法曹の一体感みたいなものを感じました。このように裁判官はバリスターとしての豊富な経験を有しており、それに対する信頼に基づいて仕事をしています。

以上、簡単ですがオーストラリアの専門家証拠制度等について紹介させていただきました。オーストラリアに端を発するこの制度は今やイギリス等他国においても活用されるようになってきており、我が国の専門訴訟においても注目すべき制度であると感じました。

（派遣時 福岡地方裁判所

判事補 高 櫻 慎 平 ）



【マクドーガル判事（中）、短期出張で来豪された大寄久判事（右）と】